

「市民の生命を守る地域づくり」のための相談窓口のご案内

～辛いときは、ひとりで悩まず相談してください。～

※受付時間や相談内容等に変更が生じることもあります。詳しくは、各相談機関に問い合わせください。

また、中間市のホームページにその他の相談窓口を掲載していますので、ご参照ください。

子どもやその家庭における悩み、相談

悩みごと・相談内容	相談窓口	連絡先（電話番号）	開設状況（受付時間等）
子どもやその家庭のこと（全般的なこと）	こども未来課子育て係	093-246-6248	平日午前8時30分から午後5時15分まで （祝日・年末年始を除く）
※子育てに関する相談	子育て支援センター	093-245-5557	
※妊娠、出産、子育て、発育発達に関する相談	保健センター	093-246-1611	
※発達障がいがあり、療育を受けたい場合	福祉支援課障がい者福祉係	093-246-6282	
※就学前教育相談、就学援助	学校教育課学務係	093-246-6222	
※教育相談	学校指導課	093-246-6223	
※子どもやその家庭の相談	こども未来課家庭児童相談係	093-246-3515	
	福岡県宗像児童相談所	0940-37-3255	
子どもの悩み、子どもたちの友人との人間関係等の悩み等の相談	少年相談センター （市役所本館地下）	093-246-0484	平日午前9時から午後5時まで（不定休のため、来所する場合は、事前に電話連絡をお願いします）
子どもや保護者が抱える悩みの相談	福岡県 子どもホットライン24	0949-24-3344	メール受付可能 hotline24@pref.fukuoka.lg.jp
いじめ問題やその他の子どものSOS全般に悩む子どもや保護者等	全国 24時間子供SOSダイヤル	0120-0-78310	年中無休 24時間

心に関する悩み、相談（気分の落ち込み、不眠、生きるのが辛い等）

悩みごと・相談内容	相談窓口	連絡先（電話番号）	開設状況（受付時間等）
生きるのが辛いとき、家族や友人が心配なとき	ふくおか自殺予防ホットライン	092-592-0783	年中無休 24時間
		0120-020-767	・平日午後4時から翌日午前9時まで ・土日祝日は午前9時から翌日午前9時まで ※LINE相談、SNS相談も可能
ご家族、友人など大切な人を自死（自殺）で亡くされたとき	自死遺族法律相談 （福岡県弁護士会）	092-738-0073	毎月第一水曜日の午後1時から午後3時まで ※面談相談は、要予約
誰にも話せずにひとり孤独で困っているとき、様々な悩みや不安に途方に暮れているとき、望みを絶たれどうしたらよいかわからないとき	福岡いのちの電話 （社会福祉法人福岡いのちの電話）	092-741-4343	年中無休 24時間 ※メールによる相談も可能
こころの健康に関する相談（精神保健福祉相談） ※保健師、精神科医による相談対応 ※精神科、心療内科に通院中でない方が対象です	こころの健康相談 （宗像・遠賀保健福祉事務所）	0940-36-2473	平日午前8時30分から午後5時15分まで （土日祝日、年末年始を除く） 精神科医の相談は予約制

介護、障がい者に関する悩み、相談

悩みごと・相談内容	相談窓口	連絡先（電話番号）	開設状況（受付時間等）
高齢者の健康や介護の悩み	介護保険課高齢者支援係	093-245-7716	平日午前8時30分から午後5時15分まで （祝日・年末年始を除く）
	介護保険課保険係	093-246-6243	
障がい者福祉に関すること	福祉支援課障がい者福祉係	093-246-6282	

「市民の生命を守る地域づくり」のための相談窓口のご案内

～辛いときは、ひとりで悩まず相談してください。～

※受付時間や相談内容等に変更が生じることもあります。詳しくは、各相談機関にお問い合わせください。

また、中間市のホームページにその他の相談窓口を掲載していますので、ご参照ください。

人権、DV、性暴力等に関する悩み、相談

悩みごと・相談内容	相談窓口	連絡先（電話番号）	開設状況（受付時間等）
人権に関すること	人権男女共同参画課	093-245-3511	平日午前8時30分から午後5時15分まで （祝日・年末年始を除く）
	人権擁護委員による人権相談 （電話での相談は受け付けていません）	093-245-3511 （予約等は不要）	毎月第2水曜日の午後1時30分から午後3時30分まで （中間市人権センター2階）
人権、DV、性暴力に関する相談	DV相談ナビダイヤル	#8008	
	DV相談+（プラス）	0120-279-889	年中無休 24時間
	みんなの人権110番 （全国共通人権相談ダイヤル）	0570-003-110	平日午前8時30分から午後5時15分まで
	こどもの人権110番	0120-007-110	平日午前8時30分から午後5時15分まで
	女性の人権ホットライン	0570-070-810	平日午前8時30分から午後5時15分まで

その他生活に関わる悩み、相談

悩みごと・相談内容	相談窓口	連絡先（電話番号）	開設状況（受付時間等）
生活保護の申請に関すること	生活支援課	093-246-6247	平日午前8時30分から午後5時15分まで （祝日・年末年始を除く）
消費生活全般に関する苦情や問合せ	中間市消費生活センター （産業振興課内）	093-246-5110	平日午前9時から午後4時30分まで（祝日・年末年始を除く）
お金の貸付のこと（生活福祉資金）	中間市社会福祉協議会	093-244-1230	平日午前8時30分から午後5時15分まで （祝日・年末年始を除く）
弁護士への心配ごと相談	ハビネスなかま （中間市社会福祉協議会）	093-244-1230	月2回、午後3時から5時まで（前日までに要予約） ※日程は、お問い合わせください（広報にも掲載します）